

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市東植田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年4月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	谷本 和男	高松市東植田町683番地	平成28年3月23日
〃	飯間 久男	〃 〃 605番地	〃
〃	久保 善孝	〃 〃 1723番地	〃
〃	溝渕 美國	〃 〃 2249番地2	〃
〃	須和 清	〃 〃 2622番地2	〃
〃	久保 光春	〃 〃 3411番地3	〃
〃	森本 敏昭	〃 菅沢町802番地3	〃
監 事	安西 悟	〃 東植田町131番地1	〃
〃	山下 保	〃 〃 1948番地1	〃
〃	村瀬 文夫	〃 菅沢町1049番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	谷川 初男	高松市東植田町810番地1	平成28年3月24日
〃	飯間 久男	〃 〃 605番地	〃
〃	青井 隆	〃 〃 1489番地	〃
〃	溝渕 美國	〃 〃 2249番地2	〃
〃	須和 清	〃 〃 2622番地2	〃
〃	美濃 恒孝	〃 〃 3374番地	〃
〃	中山 義通	〃 菅沢町661番地	〃
監 事	溝渕 一郎	〃 東植田町264番地1	〃
〃	久保 孝	〃 〃 1927番地2	〃
〃	十河 義弘	〃 菅沢町918番地2	〃